

お知らせ版

味彩の会開催 「あんこ作り」

村生活改善グループ事務局 ☎ 42-2111 内線 243

村生活改善グループでは、第3回味彩^{あじさい}の会を開催します。前回要望のあったあんこ作りを行いますので、お気軽に参加ください。

- 日時 2月19日(金) 午後1時30分～午後4時
- 場所 村山村開発センター
- 内容 あんこ作り
- 参加費 500円程度
- 申込期限 2月10日(水)まで
- 申し込み・問い合わせ 村生活改善グループ事務局(☎ 42-2111 内線 243・下川原)

心の健康講話と 心の悩み事相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

精神科医師による心の健康講話と心の悩み事相談を開催します。

- ◎心の健康講話
- 日時 1月28日(木) 午後2時30分～
- 場所 村山村開発センター 1階
- ※同日時に認知症サポーター養成講座を開催します。希望者は事前に下記まで申し込みください。
- ◎心の悩み事相談
- 日時 1月28日(木) 午後3時30分～
- 場所 村山村開発センター 1階
- 相談内容 眠れない、物忘れ、イライラするなど
- ※希望者は事前に下記まで申し込みください。
- 問い合わせ
住民生活課保健衛生班(☎ 42-2111 内線 122)

南田若者住宅 入居者を募集

農林建設課地域整備班 ☎ 42-2111 内線 283

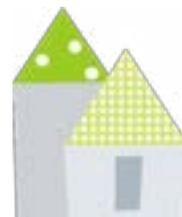
■募集住宅

○南田若者定住促進住宅

(木造平屋2LDK)…1棟

※入居時期は平成28年2月中旬です。

※家賃は入居世帯員の構成に応じて決定します(入居後も変動あり)。



■入居資格

- ①現に同居し、または同居しようとする配偶者があり(婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)、40歳以下の者で構成する世帯。
- ②将来にわたり九戸村に居住する者であること。
- ③国税・地方税など滞納していないこと。
- ④自ら居住するための住宅を必要とする者。
- ⑤定められた家賃および敷金を支払う能力がある者。

■募集期間

1月20日(水)～2月2日(火) ※土・日・祝日は除く。
午前8時30分～午後5時30分 ※先着順ではありません。

■必要書類

- ①入居申込書(役場農林建設課にあります。)
 - ②住民票(入居希望者全員分の本籍、続柄が表示されたもの)
 - ③所得証明書(入居希望者全員分)
 - ④納税証明書(入居希望者全員分)
- ※入居の際には、敷金の納付や連帯保証人が必要になります。

■申し込み・問い合わせ

農林建設課地域整備班(☎ 42-2111 内線 283)

みんなでお話しませんか？ おしゃべりサロンひだまり

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

お茶を飲みながら、お話しませんか？家庭や体の事・介護の事など心配事から、世間話でも構いません。お一人で悩まず、仲間づくりにいらしてください。保健師・傾聴ボランティア「はまなす」の会員が交代でおります。

■日時 2月10日(水) 午前10時～11時30分

■場所 街の駅まさざね館

■内容 血圧測定、参加者の交流

※傾聴ボランティア「はまなす」とは、みんなのお話を聞くことを目的とする会のことです。

■問い合わせ

住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

一人で悩まないで 保健師の出前相談

住民生活課保健衛生班 ☎ 42-2111 内線 122

出掛けるのがおっくう、眠れないなどありませんか？話してみましょう。気持ちが楽になるかも、気軽にどうぞ！

■日時 2月2日(火) 午前9時30分～11時30分

■場所 江刺家ふるさとセンター

※待ち時間を少なくするため、希望の時間を保健師まで連絡してください。

※保健センターではいつでも相談を受けられます。連絡ください。

■問い合わせ

住民生活課保健衛生班 (☎ 42-2111 内線 122)

借金で悩んでいる人 気軽に相談ください

二戸消費生活センター ☎ 23-5800

自らの収入で返済しきれないほどの借金を抱え、悩んでいる人の相談に応じています。

◎電話相談

■相談専用電話 019-622-1637

■時間 月～金曜日(祝日、年末年始除く)
午前8時30分～午後4時30分

◎弁護士相談

■日時 2月16日(火) 午前10時～午後3時

■相談員 弁護士

※希望者は事前に下記まで申し込みください。

■問い合わせ 二戸消費生活センター (☎ 23-5800)

相談員が伺います 心の悩み健康相談

地域活動支援センターのぞみ ☎ 32-2921

心の悩み・健康相談に伺います。心配事や不安になりやすい事など、何でもご相談ください。

■日時 2月12日(金) 午前9時30分～正午

■場所 村山村開発センター

■問い合わせ

地域活動支援センターのぞみ (☎ 32-2921)

男性不妊治療費 一部助成します

二戸保健所保健課 ☎ 23-9206

県では医療保険が適用されない男性不妊治療 (TESE、MESA)を受けた夫婦に対して、治療費の一部を助成することにしました。

■対象者 法律上の婚姻関係にある夫婦で、次の条件を全て満たしている人

①夫婦またはいずれか一方が県内に居住していること。

②妊娠のために下記の男性不妊治療が必要であると医師に診断されていること。

(1)TESE (精巣内精子生検採取法)

(2)MESA (精巣上体内精子吸引採取法)

③夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること

■申し込み・問い合わせ

二戸保健所保健課 (☎ 23-9206)

女性の相談者が対象 女性の司法書士相談

岩手県司法書士会 ☎ 019-623-4917

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題などさまざまな悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。

■日時 3月5日(土) 午前10時～午後4時まで

■相談会場 岩手県司法書士会館 2階
盛岡市本町通2丁目12番18号

■相談方法 (1)相談会場での面談による無料相談
(2)電話による無料相談

☎ 0120-823-815

■相談対象 女性の人

■相談員 女性の司法書士会員

■問い合わせ 岩手県司法書士会 (☎ 019-623-4917)

公表

財政健全化指標

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）により、毎年度、前年度の決算に基づく数値を公表することと規定された健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率）と資金不足比率について、前年度である平成26年度決算に基づき九戸村の比率を次の通り公表します。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定によるもの

| 比率の名称 | 実質赤字比率 | 連結実質赤字比率 | 実質公債費比率 | 将来負担比率 |
|---------|--------|----------|---------|--------|
| 九戸村の数値 | — | — | 4・8 | — |
| 早期健全化基準 | 15・00 | 20・00 | 25・0 | 350・0 |
| 財政再生基準 | 20・00 | 30・00 | 35・0 | — |

（注）上の表中、「—」は実質赤字額または連結実質赤字額がないことを表示しています。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によるもの

| 比率の名称 | 資金不足比率 |
|--------------------|--------|
| 九戸村水道事業会計の数値 | — |
| 九戸村農業集落排水事業特別会計の数値 | — |
| 九戸村下水道事業特別会計の数値 | — |
| 九戸村索道事業特別会計の数値 | — |
| 経営健全化基準 | 20・0 |

（注）上の表中、「—」は資金不足額がないことを表示しています。

【算定結果】

上記に示す数値が、それぞれの表の中に示された「早期健全化基準」「財政再生基準」「経営健全化基準」を上回った場合には、財政健全化計画の策定や財政再生計画に係る国の同意手続などが義務付けられることとなります。

九戸村の平成26年度決算に基づく健全化判断比率については、いずれの比率においても、早期健全化基準および財政再生基準を上回る比率はありませんでした。

実質公債費率は前年度より1・9ポイント改善されています。

「実質公債費比率」

実質公債費比率は、自治体の一般会計に占める借金だけでなく、出資する公営企業への繰り出しや、他の自治体と共同で設置している一部事務組合などの借金なども反映させた実質的な公債費（地方債の元利償還金）が財政に及ぼす負担を表す指標です。

「将来負担比率」

地方公共団体の一般会計などの借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示したものです。

「資金不足比率」

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である営業収益（料金収入など）の規模と比較し指標化したもので、経営状況の健全度を示すものです。

実質公債費比率・将来負担比率の推移

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------------------|-------|-------|------|------|------|
| 実質公債費比率 (3カ年度平均) | 13.7% | 11.2% | 8.5% | 6.7% | 4.8% |
| 将来負担比率 | 15.8% | — | — | — | — |

（この年度は公表年度です）

村のこよみ 1・2月

| 日にち | 行事名 | 時間 | 場所 |
|------|---|-------|-------------|
| 1・23 | ④ 戸の兄弟まちスキー交流会 | 9:00 | 村営くのへスキー場 |
| 24 | ④ 村教育振興運動集約集会・PTA研究大会 | 9:00 | H O Zホール |
| 25 | ④ 幼児教室 | 9:30 | 保健センター |
| 26 | ④ 山根小学校祖父母学級かるた大会 | 14:30 | 山根集落センター |
| 27 | ④ 子育てサロン「はまなすっ子広場」 | 10:00 | 村総合福祉センター |
| 31 | ④ 村づくり推進の集い | 9:15 | H O Zホール |
| 2・2 | ④ 保健師の出前相談 | 9:30 | 江刺家ふるさとセンター |
| 6 | ④ 村営くのへスキー場ナイター感謝デー | 16:00 | 村営くのへスキー場 |
| 7 | ④ 村民読書の日：みんなで読書わくわく大作戦・読書感想文コンクール表彰式・子ども映画会 | 9:30 | H O Zホール |
| 10 | ④ おしゃべりサロン「ひだまり」 | 10:00 | まさざね館 |
| | 子育てサロン「はまなすっ子広場」 | 10:00 | 村総合福祉センター |
| 12 | ④ デイケア | 9:30 | 保健センター |
| 13 | ④ 村小中学校スキー大会 | 9:00 | 村営くのへスキー場 |
| 16 | ④ 岩手芸術祭巡回小・中学校美術展（17日まで） | 9:00 | H O Zホール |
| 17 | ④ 乳児健診 | 13:45 | 保健センター |
| | ブックススタート事業 | 14:15 | 保健センター |

福祉のしごと相談

福祉のしごと出張相談会を開催します。

■日時 2月2日（火）
23日（火）

午後1時30分～午後3時30分

■場所 ハローワーク二戸会議室

■内容 仕事内容や求人に関する
こと

■申し込み・問い合わせ 県福祉人材
センター（☎080-1651-6203・城内）

二戸合同企業面談会 「就職フェア2016」

二戸地域雇用創造協議会

☎23-7350

二戸地域合同企業面談会を行います。明記

■日時 2月4日（木）午後1時～午後4時

■場所 二戸ロイヤルパレス

■内容

○二戸地域合同企業面談会

○求職者向けの講演「就職活動に役立つ！話し方講座」

（IBCアナウンス学院長・河辺邦博氏）

■対象者 二戸地域事業所への就職希望者

■問い合わせ 二戸地域雇用創造協議会（☎23-7350）

車検、登録 手続き早めに

東北運輸局岩手運輸支局

☎050-5540-2010

自動車の検査や登録手続きは毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。

車検、名義変更や住所の変更、廃車などはできるだけ早めに2月中旬に手続きをお願いします。

■日時 平日 午前8時45分～正午

午後1時～午後4時

■問い合わせ

東北運輸局岩手運輸支局（☎050-5540-2010）

障がい者向け 一戸でセミナー

住民生活課地域福祉班

☎42-2111内線202

障がいのある人やその家族などを対象とした、地域生活を考えるセミナーを開催します。

■日時 2月6日（土）午後1時～午後5時

■場所 一戸町コミュニティセンター

「わわわのどおーも」

■内容

○基調講演

「地域での暮らしについて～西和賀の取り組み」

講師：ワークステーション湯田・沢内

代表高橋典成氏

○ディスカッション

「いろんな地域生活のあり方について」

○分科会 マイナンバーって何？、上手にお金を使おう、兄弟の未来のことも考えたい、世話人交流会、意思決定支援について

○作品展示 1階ロビー

■参加対象者 二戸地域に在住の障がいのある人またはその家族、その他障がい者福祉に興味のある人

■申込期限 2月1日（月）まで

■申し込み・問い合わせ 地域生活支援センター・カシオペア（☎23-6608）、住民生活課地域福祉班（☎42-2111内線202）